

○九州地方整備局告示第一号
 次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。
 その関係図面は、平成三十一年一月十一日から二週間一般の縦覧に供する。
 九州地方整備局長 伊勢田 敏

平成三十一年一月十一日
 一(一) 道路の種類 一般国道
 二(一) 路線名 三十四号
 三(一) 道路の区域

佐賀県三養基郡上峰町大字堤字一本谷九四五番二から同町大字坊所字一本谷二五八一番七まで
 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田字九本柳九三八番五から同町吉田字三本柳二六七番一〇まで

一(一) 道路の種類 一般国道
 二(一) 路線名 二百二号
 三(一) 道路の区域

佐賀県西松浦郡有田町下山谷字松園乙二二三番三から同町下山谷字鈴茅乙二九八番二まで

一(一) 道路の種類 一般国道
 二(一) 路線名 二百十号
 三(一) 道路の区域

大分県玖珠郡九重町大字右田字井ノ上一三六四番一から同町大字右田字井ノ上一三五八番一まで

一(一) 道路の種類 一般国道
 二(一) 路線名 二百二十号
 三(一) 道路の区域

人事異動

内閣

○法務大臣臨時代理 石田 真敏
 内閣府特命担当大臣平井卓也海外出張不在中内閣府特命担当大臣(クルルジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策及び宇宙政策) 事務代理を命ずる
 同 柴山 昌彦
 内閣府特命担当大臣片山さつき海外出張不在中内閣府特命担当大臣(地方創生、規制改革及び男女共同参画) 事務代理を命ずる (以上一月八日)
 ○内閣総理大臣安倍晋三は一月九日オランダ国及び英国へ出張のため出発した。
 ○防衛大臣臨時代理 山本 順三
 防衛大臣岩屋毅海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に防衛大臣の職務を行う内閣大臣に指定する
 (財務省主計局主計官(厚生労働第五係、厚生労働第七係担当) 財務事務官 関口 祐司
 内閣事務官(内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付)に併任する 関口 祐司
 内閣官房プレミアム付商品券施策推進室参事官を命ずる(以上一月九日)

内閣府

(人事院事務局公平審査局審議官) 人事院事務官 和田 縁
 内閣府事務官(再就職等監視委員会事務局長)に転任させる
 (再就職等監視委員会事務局長) 西 浩明
 内閣府事務官
 人事院に向向させる(以上一月一日)
 大知 久一
 願に依り自動車損害賠償責任保険審議会委員を免ずる
 自動車損害賠償責任保険審議会委員に任命する(以上一月八日)
 飯豊 聡

官庁報告

官庁事項

東北地方整備局公示
 河川法(昭和三十九年法律第六十七号)第六十六条の二第一項の規定に基づき、平成三十年十二月十四日、雄物川水系河川整備計画を変更したので、同条第六項の規定に基づき公表する。
 平成三十一年一月十一日
 東北地方整備局長 高田 昌行

文教

日本学士院会員候補者の推薦について
 日本学士院は、日本学士院会員選定期規則第2条の規定により、平成30年12月12日開催の第1124回総会において、下記により日本学士院会員の補充を行うことを決定しました。したがって会員候補者を推薦される場合には、選定期規則(抄録)を参照の上、必要書類(正副2通、A4判)を取り揃え、期問内に本院に御提出ください。
 平成31年1月11日 記
 日本学士院長 塩野 宏

1. 各部、各分科において補充すべき会員の数

- 第1部 (人文科学部門) 1名以内
- 第1分科 (文学・史学・哲学) 1名以内
- 第2分科 (法学・政治学) 2名以内
- 第3分科 (経済学・商学) 1名以内

日本学士院長 塩野 宏